

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年5月1日(2008.5.1)

【公表番号】特表2007-529265(P2007-529265A)

【公表日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2007-041

【出願番号】特願2007-503830(P2007-503830)

【国際特許分類】

A 43 B 19/00 (2006.01)

A 43 B 23/02 (2006.01)

【F I】

A 43 B 19/00

A 43 B 23/02 103

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月12日(2008.3.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

底部、甲部および着用者の足首関節を越えない高さの踵部を含む履物において、該履物は

着用時に足首を挿入できる開口部を有し、かつ、足首関節が介在する足の一部と脚の一部とを支持する足首支持具を備え、該足首支持具の下部が該履物の内側に固定されていることと、該足首支持具は、

該足首支持具の少なくとも一部が着用者の足首関節上部の脚部分をくるむように構成された脚被覆手段と、

該履物に固定された足首支持具の下部から延びて、該脚被覆手段に達する支持手段とを備え、該支持手段は着用者の足が足首関節を中心にして所定の範囲を越えて動くことを防止することと、該支持手段は、

着用者のアキレス腱に沿って配置されて、かつ、該履物に固定された下部から延びて、足首上部の該脚被覆手段の一部に達する第1補強ストリップ部と、

着用者の内側くるぶし上に配置されて、かつ、該履物に固定された下部から延びて、該脚被覆手段に達する第2補強ストリップ部と、

着用者の外側くるぶし上に配置されて、かつ、該履物に固定された下部から延びて、該脚被覆手段に達する第3ストリップ部と、

通気性のある軟質材料から形成され、かつ、該第1、第2および第3補強ストリップ部の間に配置されて該履物の内外部へ空気の流出入を可能にする通気部とを備えることを特徴とする履物。

【請求項2】

前記脚被覆手段が、着用者の足首関節上部の脚部をくるむように前記支持手段の上端に連結されるストリップを含む請求項1に記載の履物。

【請求項3】

前記甲部が、

着用者の足先を覆うトウトップと、

足の甲の内側を覆う第1パンプと、

足の甲の外側を覆う第2バンプと、

該トウトップに対して一端が連結されて足の甲を覆う舌部とを備える請求項1に記載の履物。

【請求項4】

前記足首支持具の少なくとも一部が前記踵部、前記第1バンプ、または前記第2バンプに固定される請求項3に記載の履物。

【請求項5】

前記舌部が、着用者の足首が曲がる位置から上方へ延設されて、前記履物内部の熱を外部へ放出する放熱部を含む請求項3に記載の履物。

【請求項6】

前記舌部が、前記放熱部の両側から外方へ延びて前記履物の内側に固定される1対の延長部を含む請求項5に記載の履物。

【請求項7】

前記延長部の各々の少なくとも一部が弾力性を有する弾性バンドからなる請求項6に記載の履物。

【請求項8】

前記延長部の各々が、前記履物の内側と前記足首支持具の外側との間に位置する状態で前記履物の内側に固定される請求項6に記載の履物。

【請求項9】

前記第1バンプの側端と前記第2バンプの側端を引き寄せて互いに近づけるバンプ締め付け部をさらに備える請求項3に記載の履物。

【請求項10】

前記足首支持具の脚被覆手段が、着用者の足の甲から脛骨に至る位置において切開かれていることと、

締め付け部が、該脚被覆手段の両端を引き寄せて互いに近づけるために該切開された位置において形成されることとを特徴とする請求項9に記載の履物。

【請求項11】

前記切開された脚被覆手段の第1端は前記第1バンプの側端に対して連続して連結されることと、

前記切開された脚被覆手段の第2端は前記第2バンプの側端に対して連続して連結されることとを特徴とする請求項9に記載の履物。